

1 「小地域福祉活動に関する実態調査」集計結果より

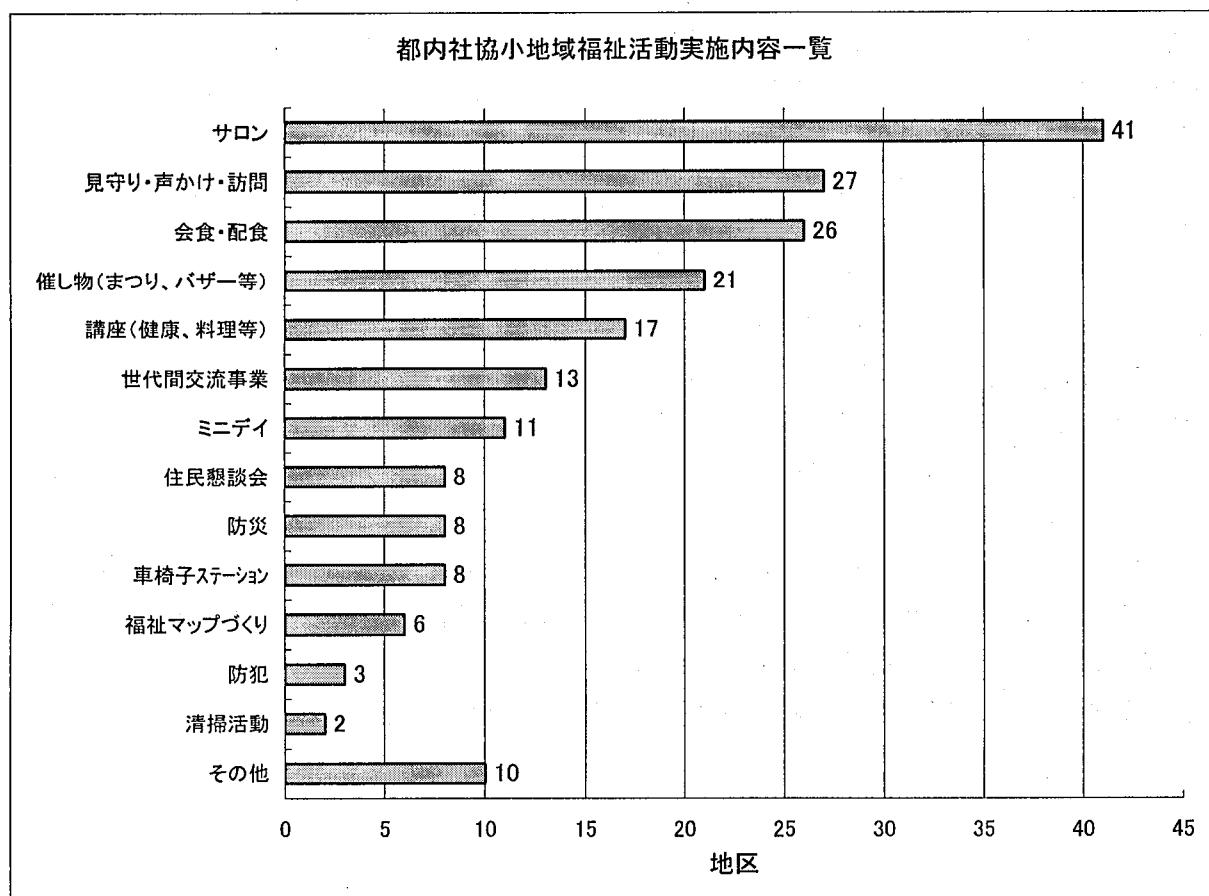
(1) 小地域福祉活動の種類

「小地域福祉活動」とは、身近な地域で、誰もが、安心して、生きがいを持って、安全に生活をおくることができる地域づくりを目指して、そこに生活する住民自らが力をあわせて進める、住民主体の福祉活動と位置づけ、アンケート調査を行ったところ、東京都内で何らかのかたちで小地域福祉活動に取組んでいるのは、62地区中48地区と77.4%となっている。

その活動内容としては、参考に行った現地ヒヤリングを踏まえ、「住民懇談会」「サロン」「ミニディ」「見守り・声かけ・訪問活動」「講座（健康講習会・お料理教室など）」「催し物（まつり、バザー、映画会等）」「会食・配食」「世代間交流事業」「防災」「防犯」「車椅子ステーション」「清掃活動」「福祉マップづくり」「その他」などである。

いちばん取り組まれている活動は「サロン活動」で41地区（85.4%）。2番目は27地区（56.3%）で「見守り・声かけ・訪問活動」、3番目は「会食・配食」26地区（54.2%）となった。次に「催し物（まつり・バザー・映画会等）」21地区（43.8%）、「講座（健康講習会・料理教室等）」17地区（35.4%）と続いた。

その他では、町会福祉部への活動支援（千代田区）やサロン活動での成果物を活用した取り組み（高齢者が自作した紙芝居の貸出）（中野区）、寺子屋活動（まちぐるみで子どもの学習・遊びをサポート）（杉並区）など、ユニークな活動も実施されている。



(2) 小地域福祉活動をすすめる上で障害になったこと

ここ最近の特徴としては、個人情報保護法の影響による「対象者の把握」が障害となっている現状が挙げられた。見守り活動や交流会を実施するにあたって、町内会の高齢者名簿の活用ができず、参加者の名簿作成から始まり、参加者の口コミで新しい参加者を誘ったりして徐々に把握していった取り組みがあった（千代田区）。

次に「担い手・キーパーソンの不足」。町内会はこれ以上事業を増やせない、役員はその他の様々な活動にも関わって忙しい。そういった中、地域住民懇談会を重ねることで、キーパーソンを発見している取り組みがあった（府中市）。

「活動の拠点」不足も大きな課題となっている。特に都心での会場確保は経費もかかり公共施設の有料化が障害となっている（新宿区）。

社協の思いと地域・住民の思いのずれがネックとなっているケースがある。子育て支援事業について、住民主体の活動として位置づけたい社協の意向と、単なる参加者でいたい住民側との意識のずれがあったり（江東区）、社協が住民の望む活動をお膳立てし、支援をしながら活動を継続し、ある程度のところで、ボランティア（市民）が活動を全面的に動かしていくよう切り替えたがうまくいかなかった例（東村山市）があった。将来的には地域住民が主体となって活動を期待する社協と、社協にやってもらうものと思っている地域住民の意識とのずれは大きい。

(3) 小地域福祉活動をすすめる上でスムーズに進んだこと

いちばん多かった回答が「関係機関との連携・協働」。行事を開催する際に、単独で行うのではなく町会や自治会と協力することで、参加者も安心して参加できた。普段から町会行事への協力をして関係づくりを行っていたのが良い結果につながった例（中央区）や、NPOと連携して月1回夕食会を開催し、社協の知名度とNPO法人の人材がうまくリンクして、自然と社協とNPO法人の役割分担が出来上がった例（中野区）などが報告された。また、小地域懇談会などで顔を合わせたことをきっかけに、学校や保育園と地域福祉施設との交流が始まり、地域での子どもたちの見守りの必要性が話題に出たことにより、自治会や老人クラブなどが、登下校時のパトロールを自主的に取り組み始めるなど、何回か顔を合わせることにより、相互の自主的な連携がとれるようになったケースがあった（府中市）。

次にキーワードを明らかにして呼びかけることでスムーズ活動できたケースとして”ふるさと”や”同郷”をキーワード”にした「くにたちふるさとサロン」では、仲間づくりを進め、平成17年9月時点で登録者340名となっている（国立市）。

(4) 社協以外が実施している小地域福祉活動

社協以外が実施している小地域福祉活動は、町会・自治会が実施主体となった活動があり、高齢者等の安否確認や見守り活動、世代間交流事業、防災・防犯活動、ミニディイ等を行っている。高齢者の安否確認や見守り活動については、老人クラブでも行われている。また、ボランティアグループや自主グループ、NPO 等により、ふれあいいきいきサロンやミニディイ、子どもの一時預かり、高齢者等への会食や配食が行われている。さらには、行政が実施主体となり、地域のネットワークづくりや見守り活動が行われている。

(5) 都市型の小地域福祉活動の取り組み

大都市東京として特徴的な小地域福祉活動の取り組みを聞いてみた。老朽化した都営団地の建て替え、移転によって、居住者同士のコミュニティが壊され、近隣の顔が変わり、会話やお付き合いができなくなり、認知症を発症する方が目立つようになり、こうした問題を住民同士で解決しようと団地自治会が中心となり「ふれあいきいきサロン」の立ち上げを応援した（新宿区）。マンション居住者や新規住民層への関わりについては課題としている地区が多く、地域性に合わせた取り組みや住民懇談会の設定等が予定されている。

都市型の活動内容については、地域の子ども会の役員が小地域福祉活動の中心スタッフになっており、比較的若い世代が参加しやすい行事や活動を若いスタッフがどんどん打ち出している例（墨田区）や、子ども家庭支援センターとの協働で、市内の大学生が子育て応援隊として、若い世代、若い子育て中の親とのコミュニケーション形成に取り組み、大学の先輩が後輩にバトンタッチして続いている例（日野市）が報告されている。

呼びかけの手段としては、きめ細かなPRに加え、口コミでPRすることの効果をあげる社協が複数あった。活動の担い手として中高生やPTAと連携するなど、若い世代の担い手にアプローチする取り組みが多く見られた。

(6) 今後、小地域福祉活動を活用して取り組んでみたいこと

災害時の対応を小地域福祉活動として取り組みたいという社協が8地区あり、次に子育て支援を強化したいという社協が4地区となっている。その他には、地域包括支援センターとの連携事業（杉並区）、マンションなどの集合住宅に住んでいる孤立した高齢者が、孤独を感じないような日常的な付き合いができる知り合いや友人を作れる活動（中央区）、小中学校の空き教室等を利用して、地域住民の交流促進を目的とした、地域住民の自主運営による「地域交流サロン」の実施（板橋区）、75歳以上の高齢者約1万人全員の把握（東村山市）、権利擁護に重点を置いた見守りシステムを構築（清瀬市）等、これからも様々な取り組みが期待される。

(7) 区市町村社協が小地域福祉活動を推進することについて

多くの地区において、区市町村社協がその存在感を發揮するためには、小地域福祉活動を発展させていくことをなくしては考えられず、改正介護保険や障害者自立支援法等においてもソーシャルサポートネットワークの形成がますます重要な取り組みとなることを感じている。

「何かあったら社協へ連絡を」というように、それぞれの地域特性に応じた活動がたくさん芽生え、育まれていく豊かな土壤をつくり、地域住民の気づきと発意から生まれる活動を支援し、誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティの実現が求められている。

社協として今後小地域福祉活動を推進していく上では、地域包括支援センターをはじめとするさまざまな関係機関との連携は、必要不可欠と考えられており、あわせて、スタッフの発掘と育成が重要であると指摘されている。